

平成20年度高等学校入学者選抜審議会
第2回県立高等学校入学者選抜の在り方検討小委員会
記録概要

平成20年9月30日(火) 14:00~16:00
県庁16階 教育委員会会議室

<小委員会委員>

菅野 仁(審議会副委員長(座長))

小平英俊(審議会委員)

鹿野良子(審議会委員)

齋藤公子(審議会委員)

榎木喜一(専門委員)

木島美智子(専門委員)

山内明樹(専門委員)

(欠席 小畑研二委員(専門委員))

<県教育委員会>

高橋 仁(高校教育課長)

(開会)

(事務局) 第1回の確認に従い小委員会は原則非公開

(委員出席確認)

(座長司会進行開始)

(座長) 本日は、現行入学者選抜制度の検証を行い、課題や論点を整理することを目的とする。

(事務局) (資料確認)

開催要項・小委員会名簿

平成20年度高等学校入学者選抜審議会第2回県立高等学校入学者選抜の在り方検討小委員会資料

補足資料

(座長) 第1回小委員会で座長と事務局に一任いただいた調査票を確認願う。

(事務局) 最終的な調査票は資料のとおり。

県内公立高校85校及び公私立中学校全校228校に9月12日付け文書で調査依頼。

(座長) 小委員会で出された意見はすべて反映されていると思う。

調査結果については次回検討。

前回の小委員会で現行制度の課題としてあげられた事項を整理。

事務局から改めて、推薦入試の説明を。

- (事務局) (資料による説明)
中学校長推薦の課題
推薦合格者が多いことに伴う課題
選抜方法等の課題
推薦入学者の高校入学後についてどのような意見があるか説明
- (座長) 推薦入試の課題や実態等含めて自由に発言をどうぞ。
- (委員) 中学校の推薦人数撤廃により自己推薦に近い状況になっていないか。
- (委員) 中学校では本人からの申し出を受け付けた後、推薦がだめだった場合今の子は非常に過敏に反応することが多いため、推薦に該当するか過去のデータも参考にして受検させている。
- (委員) 人数枠を撤廃しても事務局のいうように拡大はしていないと考えてよいか。
- (委員) まず、校内選考基準を明確にする。もちろん県の基準によるものだが、子供たちがこれまでの進路学習によってどの高校に入りたいかの目標設定をしているが、その動機がいかにか強いものであるか、また、進路学習に裏付けられたものであるかを一番にみる。その手だてとしては、作文によって志望動機を確認し、3年間の成績、生活面を段階に分け、高校が求めている生徒かどうか、その高校で輝けるかを考えて推薦する。その結果推薦人数は1名だったり7名だったりすることもある。そのようなことを生徒や保護者には説明している。しかし、推薦を決める際の重要な判断材料である作文には、塾や親の手が入る。説明責任を果たせるよう努力しているが、事務局からあったような困難な部分もある。校内推薦を通らないと自分をすべて否定されたダメージを負う。すると受検する前に志望校を変更してしまう場合も多い。
また、学校で大規模校と小規模校では、小規模校の方が非行等も少なくほとんどの子が推薦され、合格となることが多い。大規模校ではそのようなことが難しい。
- (委員) 全員を推薦してやりたいが、データから推薦しないことを告げる時のつらさ。また、不合格の時には意欲を失うということがある。
- (座長) 高校側から推薦入試について何かないか。

- (委員) 普通科とそれ以外では違うかもしれないが、中学校から推薦されてくる子供たちなので、それぞれがそこそこの力をもってきている。その中から高校が選抜するわけで、最終的に推薦入試を決定づけるのは高校側と感じる。
- (委員) 今日話を聞くまでは、校長推薦を自己推薦にすれば問題は解決するのではないかと考えていたが、事務局説明の推薦入試の一定の成果を考えると一概にそうもいえないと思った。
- (委員) 学校では総合的に考えているということはよくわかったが、推薦の枠がなくなったとはいえ、子供たちが自分で推薦を希望してきたから単純に出していいものにならないとなると、高校が判断する前に中学校で選抜している。中学校と高校で2段階に選抜しているというのは不可解である。どこが選抜主体なのか。また、大規模・小規模校の違いの話もあったが、県内には220校もの中学校があり、220とおりの判断があることになる。判断の基準が多い中で公平にみれるものか疑問に思う。
- (座長) ここのところはもう少し事務局に聞いておきたいというところほかにあるか。事務局の説明により入学後はそれなりに機能しているということもわかったわけだが、推薦の現在の30%という割合については何かないか。
- (委員) 昭和43年前後は60%ぐらいの進学率だったと思う。当時、中学生は金の卵ともてはやされ、積極的に就職を選んでいった。その後、進学率が高まり、ふるい落とすための入試になり、一発勝負で点数で切られてきた。さらに進学率が95%を超えるようになって受験戦争が激化し、内申書を重視してもらうようになってきた。仙台地区は別だが、現在地方は定員割れしている。にもかかわらず、一般入試も第二次募集も落ちて行き場がない生徒がいる。高校に行けない子は、就職口もない。高校ごとの特色がはっきりしてきて中学校側からもわかりやすくなってきているので、これからは、高校側も、ふるい落とすのではなく選び取って育ててほしい。
- (委員) 中学校に不可解な点があると指摘があったが、入試要項に明確さが無い。そのため子供に示すことが難しい。過去のデータからみてこれぐらいは必要と話すしかない。
- (座長) 推薦入試に関する議論の確認をしていきたい。
推薦入学者の高校入学後の状況から、一定の機能は果たしていると評価される。その一方で、学校規模の大小による推薦状況の違い、中学校での推薦の難しさ、不合格のフォローの難しさ、選考基準の不明確さ、推薦入学の比率の高さなどがわかった。

今後推薦入試をどうするかは、後ほど4つ目の項目、生徒の多面的な評価の仕方のところでも検討したいと思う。

(休憩)

(座長) では再開したい。一般入試の在り方について、事務局から説明願う。

(事務局) (資料による説明)
学力検査問題の在り方
相関図表による審査
傾斜配点

(座長) ただいまの事務局の説明について、御質問等ないか。
まず、私からだが、傾斜配点の実施校は資料に記載されているものがすべてと
考えてよいか。
これらの高校では学科等の特色を活かすために傾斜配点を取り入れているのが
わかる。
どの観点でもよろしいので、他に御意見等はないか。

(委員) 各受検生がA問題・B問題のどちらを受けたのか、中学校では学力検査実施後
にはじめてわかるという選択問題のやり方について、中学校側ではどのように
考えているか、伺いたい。

(座長) 事前に選択問題がわからないことについて、中学生の反応はどうか。

(委員) 受検生はあらかじめ予想して受検しているかもしれない。また、教科担当者は
A問題・B問題どちらの問題にも対応できるように指導している。

(委員) 受検生は選択問題についてあまり話題にしていらないと思う。自分が受けた問題
と同じものを全員受けているのではないかという程度の認識でないか。

(委員) 資料からA問題、B問題の平均点に差があることがわかるが、入試制度として
いかがなものか。傾斜配点と結果的に同じ意味になるのではないか。最終的に
総合点で判断するのであれば、5教科の科目間の平均点がそろっている方が適
切で、選択問題でなく共通問題として出題する方が入試問題として適切ではな
いか。

(委員) 宮城県の全受検者の分布が正規分布に近いことをもって、適正な出題であつた
とは必ずしもいえない。各高校でみれば分布が異なるし、差がつかないと選抜
の資料として使えない。これが、選択問題導入の理由ではなかったか。

- (座長) 全県でみれば学力格差は大きい。共通問題の後で選択問題があるスタイルだと学力の低い受検生の場合、A問題にたどり着く前に検査時間が終わってしまうこともあり、そのことが選択問題間の平均点の差につながっているのではないかと。また、平均点の高い学校から低い学校まですべての学校で共通問題で実施するのは難しいのではないかと。
- (高校教育課長) 中学校ではA問題、B問題向けの勉強の仕方を行っているのではなく、全体的なレベルを高める指導をしているという認識でよいか。
- (委員) 英語、数学の2科目のみに選択問題を導入している理由を確認したい。
- (事務局) 英語、数学は特に理解度の差が大きい科目であり、一つの問題で選抜するのが難しい科目である。受検生を選抜するため、大問一問分、基礎・基本をみるA問題と思考力・表現力をみるB問題を選択問題とした。
- (委員) 英語、数学について全県共通では適正、公正な選抜が困難であるという選択問題の導入の理由について理解した。
- (座長) 次に相関図表について。
各高校で違うとは思いますが、学力検査点と調査書点の段階が大きく異なる受検生の扱いは。
- (委員) 各高校で違う。
そのような受検生の場合は個別に調査書を用いて慎重に審議する。
- (座長) 次の調査書とも関係するので、事務局より合わせて説明をお願いします。
- (事務局) (資料による説明)
5段階評定について
本県調査書の様式、活用状況について
- (座長) 高校側は調査書の各記載事項の必要性についてどう考えるか。
- (委員) 選抜資料は、調査書に記載されているすべての事項をもとに一覧表にする。各高校の求める生徒像に従って、各高校が必要に応じて記載事項の各項目を活用する。記載事項の特定部分だけを選抜の材料にすることはしない。
- (座長) 各教科の評定のみを選抜資料とはしていないことがわかった。中学校側はどうか。

- (委員) 各教科の学習の記録は中学校でも大切にしている。日々の中学校の教育活動において重要視し、次に大切にしているのは「行動の記録」である。重視してほしい。
- 他県ではA 4判一枚の簡略化した調査書もあるが、宮城県も簡略化できないか。各教科の評定は相対評価から絶対評価になったということもあり、教科担当者の細かな記録に基づく、A・B・Cの観点別学習状況も大切にしてほしい。
- (座長) 観点別学習状況の記入の仕方は、A・B・Cなのか。
- (事務局) 3段階の評価の中で、調査書で記載を求めているのはAのみである。
- (座長) 「スポーツ活動、文化活動、社会活動、ボランティア活動の特記事項」の評定、いわゆるマルAについてはどうか。煩雑という意見もあるが、中学校側から推薦できるよい生徒に対して積極的に付けられるのでよいとも思うのだが。
- (委員) 経験上、マルAは選抜資料として活用されているという手応えはある。
- 一方で、8%の枠や4分野を同列に扱うといった点で誰にマルAをつけるか悩む部分がある。8%の枠があることで、該当するような実績をもつ生徒が多い年でも、逆に少ない年でも悩むことになる。マルAの基準を県から具体的に4分野それぞれについての事例を示した方がかえって公正ではないか。
- (座長) マルAの基準を一律に県から示すことについては、例えば、中総体になく種目、文化的活動等もあり、難しいのではないか。
- (委員) マルAの8%の枠について。各中学校間に不公平はないのか。例えば、スポーツに力を入れている学校とそうでない学校では異なるのではないか。マルAに該当する具体的な活動事例等を県として示す方が8%の枠を設けるよりよいのではないか。
- そもそも絶対評価とはどのような評価か、また、絶対評価の精度はどの程度なのか。
- (座長) 御指摘をいただいたということで、今後の検討課題としたい。
- (委員) 高校側の意見は、調査書は参考にしているのでぜひ必要だということだが、進学を目指す高校の中には、記載内容をあまりみていないところもあるという印象がある。中学校の現場からは調査書を簡素化できないかという声も多い。記載する項目をできるだけ少なくする、あるいはまとめることはできないか。
- (座長) 論点が見えてきたので、次回、アンケート結果等もふまえ、さらに踏み込んだ

議論をしていきたい。

最後に、生徒の多面的な能力を評価するための入試，複数の受検機会ということについて、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局) (資料による説明)
入試日程・期間
入試のねらいと受検機会

(座長) ただいまの事務局の説明に、御質問・御意見あれば発言願う。

(委員) 入試改革の歩みを考えると、複線入試は大切。以前の制度に戻るのはいくはない。推薦入試等改善すべきところを改善し現在の3回の受検機会を維持すべきである。
推薦入試と一般入試の選抜方法が一本化しており、推薦不合格者も一般入試では合格するというようになっていることが問題である。ここを改善すべきである。

(座長) 今後の検討が、内容の改善だけで済むのか、大幅な改革にまで踏み込むことが必要になるのかという問題に関わってくる。

(高校教育課長) 入試の回数と内容とは関連している。次回さらに踏み込んだ議論をお願いしたい。

(座長) 次回の検討としたい。
予定の議事は以上だが、事務局からほかに何かあればお願いしたい。

(事務局) 次回は10月23日(木)午前中の開催とする。時間については後日連絡する。

(座長) 次回については事務局からあったとおりの日程でお願いする。
では、本日の私の議長としての役目はここまで。

(高校教育課長) (あいさつ)

(閉会)

非公開情報を除き記録概要としてまとめたものである。

